

徳島県会計年度任用職員（専門業務・活動推進員）募集要領

1 応募資格

次の全ての条件を満たす者

- ・地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ・普通自動車運転免許を有する者
- ・認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する防災士の資格を有する者
又は防災啓発の推進に高い意欲を有する者
- ・次の条件のいずれかを満たす者
 - (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業し、自主防災活動、防災啓発活動等に従事した経験を1年以上有する者
 - (2) 学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業し、自主防災活動、防災啓発活動等に従事した経験を3年以上有する者
 - (3) 自主防災活動、防災啓発活動等に従事した経験を5年以上有する者

2 募集人員

1名

3 身分及び業務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、次の業務に従事していただきます。

（業務内容）

防災活動推進業務

- (1) 防災対策に関する専門アドバイザー業務
- (2) 県民への防災意識啓発推進に関する業務
- (3) 各種防災研修会及び講座の開催に関する業務（出前講座の講師等）
- (4) 災害発生時の運営体制整備に関する支援業務
- (5) 移動防災センターの運営支援業務
- (6) その他防災人材育成センターの運営支援に関する業務

※上記の業務に従事するため、パソコンの基本操作（表計算・ワープロ・プレゼンテーションソフト）の経験を有していることが望ましい。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、4回（連続する5会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所：徳島県立防災センター 徳島県板野郡北島町鯛浜字大西165番地

所定労働日数：週5日

勤務時間：原則として、午前9時15分から午後4時まで

（休憩時間60分）

ただし、業務の都合によっては、週28時間45分以内で勤務時間を割り振る。

休日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

ただし、月に数日、土曜日、日曜日、祝日勤務有り。その場合は、他の曜日に振り替える。

休暇：年次有給休暇（任用期間、勤務日数に応じて付与）、産前産後休暇、育児時間休暇、生理休暇、子の看護等休暇 等

報酬：日額8,100円程度

（現在の規定における令和8年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。）

その他給付：期末手当（任用期間6月以上等）、勤勉手当（任用期間6月以上等）、通勤に係る費用弁償等

※いずれも一定条件を満たした場合に支給

社会保険：健康保険（勤務時間、給与の額、任用期間が一定の要件を満たす場合、地方職員共済組合制度が適用されます。）、厚生年金保険（勤務時間、給与の額、任用期間が一定の要件を満たす場合、適用されます。）、雇用保険（勤務時間、任用期間が一定の要件を満たす場合、適用されます。）、災害補償（勤務場所等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例のいずれかにより補償されます。）

コンプライアンス等：会計年度任用職員は、正規職員と同じく、コンプライアンス基本方針を遵守しなければならないほか、一般職の地方公務員であることから、秘密を守る義務、職務に専念する義務などの地方公務員法の規定が適用されます。

6 選考方法

応募者に対して面接審査及び作文審査を行います。

7 面接日時・場所

日時：令和8年3月3日（火曜日）

※面接時間については、別途連絡します。

場所：徳島県立防災センター

8 応募手続

（1）受付期間

令和8年2月12日（木曜日）から令和8年2月25日（水曜日）まで

※受付期限後の申し込みは受理しませんので、十分注意してください。

（2）提出書類

- ア 履歴書（徳島県指定様式。顔写真を貼付してください。）
- イ 自動車運転免許証の写し（両面）
- ウ 認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する防災士証の写し
(必須ではありません。)
- エ ハローワークの紹介状（必須ではありません。）
- オ 次の内容をテーマとした作文
「県民の防災意識を高めるために私ができること」
(400字詰め原稿用紙を使用の上、2枚以内でボールペン等により手書き（鉛筆不可）すること。)
(不採用者の提出書類については返却します。)

（3）提出方法

ア 持参による申し込み

受付期間中の執務日（月曜日から金曜日）の午前9時から午後5時までの間に、11の提出先に提出してください。

イ 郵送による申し込み

封筒の表に「徳島県会計年度任用職員（専門業務・活動推進員）申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により11の提出先に郵送してください。

（令和8年2月25日（水曜日）必着）

9 選考結果の通知

面接審査終了後10日以内に面接審査の受験者全員に文書で通知します。

（合格者には電話でも連絡を行います。）

10 その他

応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

11 提出先（連絡先）

徳島県危機管理部防災人材育成センター

担当者：西森、井内

〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字大西165番地

電話番号（088）683-2100